

守山市長期ビジョン2035

計画期間: 令和8(2026)年度～令和 17(2035)年度

1. 策定の趣旨と位置づけ

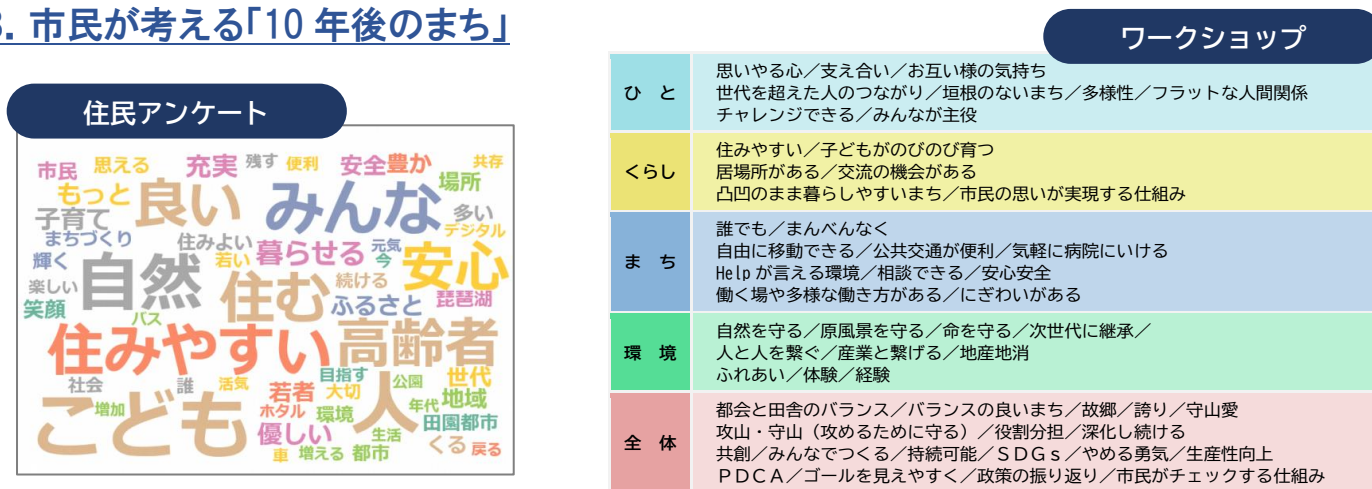
- 長期ビジョンは、市民と行政が課題を共有・協働し、サステナブルなまちづくりを進めるための指針です。社会や経済の変化、地域課題の複雑化、市民ニーズの多様化が進むなか、「SDGs」の次を見据え、ウェルビーイング（Well-Being）※の視点に着眼する必要があります。
- 本ビジョンでは、将来像とその実現に向けた分野別政策の方向性を示し、具体的な施策等は個別計画に位置づけます。また、長期ビジョンに基づいて、地方創生プラン（地方版総合戦略）を策定、推進し、効果的かつ効率的なまちづくりを市民とともに進めます。



2. ビジョンの推進

- 社会経済情勢の変化に迅速に対応するため、時代の変化や市民のニーズ等に応じて検討を加え、計画を効果的かつ着実に推進し、適切に進行管理を行います。

3. 市民が考える「10年後のまち」



4. 2035 年に向けたまちづくりの姿勢

今が時代の転換点であることを認識し サステナブルなまちづくりを進める

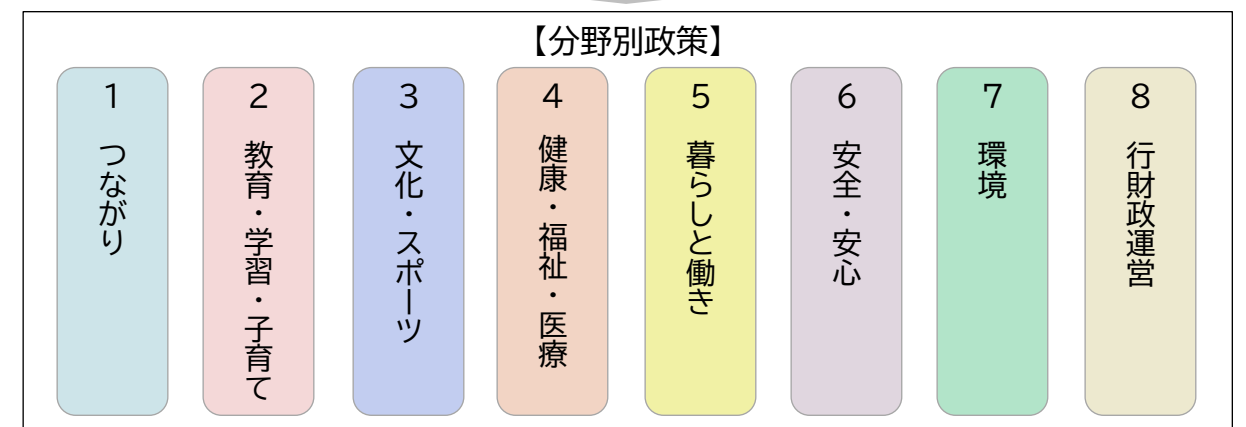
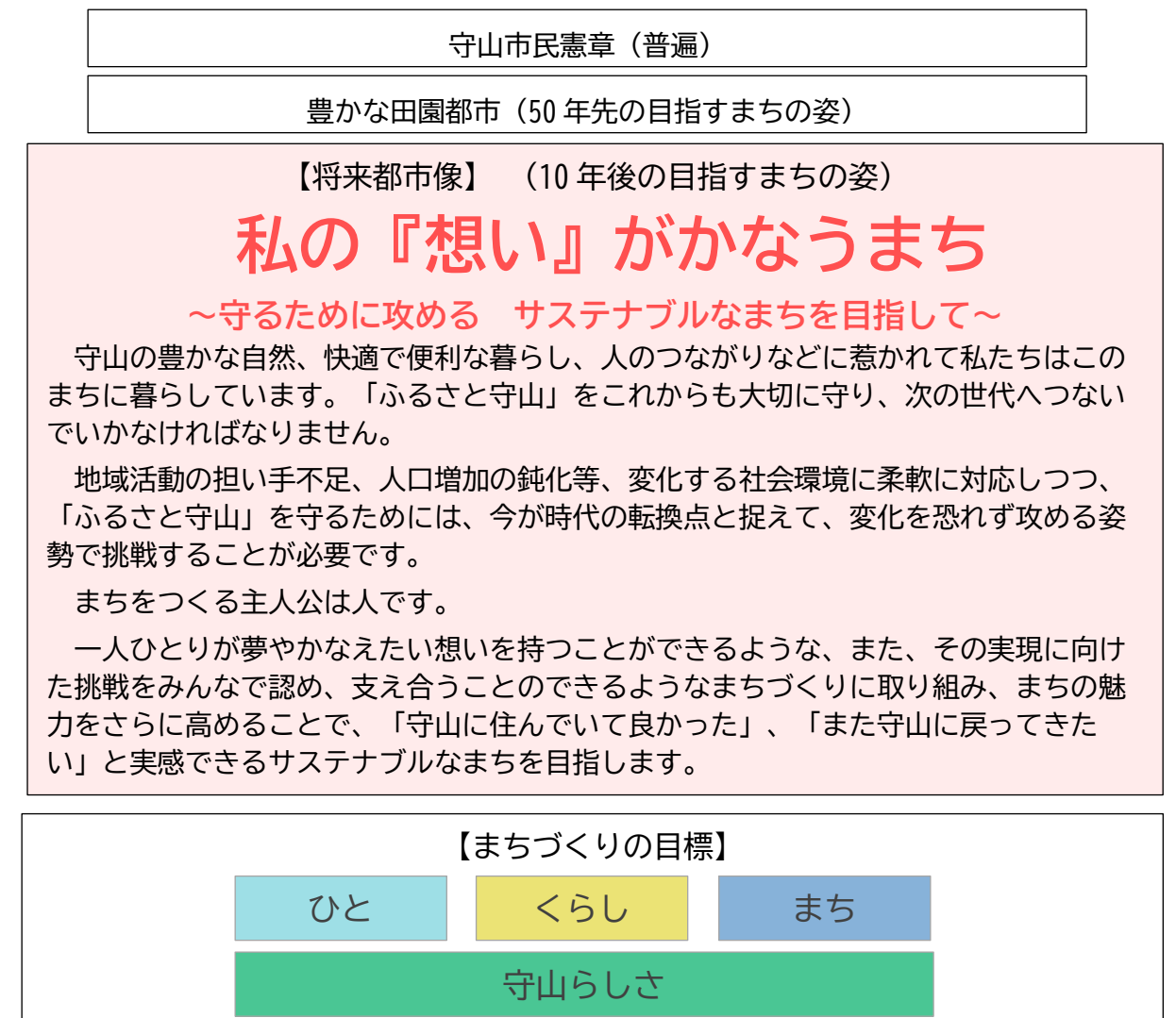
- 守山市でも増加し続けてきた人口増加が鈍化し、将来的な人口減少は避けられません。人口減少は、担い手不足を招き、日常生活や地域社会の持続に影響を及ぼすことから、大きな転換期にあります。急速に変化する社会情勢や課題に対応するには、既成概念にとらわれず、柔軟な対応が求められます。
- 本市は、人口が維持され高齢化も緩やかで、各ゾーンでまちづくりが進むなど、高い都市ポテンシャルを維持しています。今後 10 年間は、こうした強みを活かし、将来を見据えたサステナブルなまちづくりを進めます。

※ウェルビーイング（Well-Being）とは、世界保健機関（WHO）の憲章で提唱された広い意味での健康を示す言葉で、「人々が肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること」を指します。

5. 将来都市像

資料 2

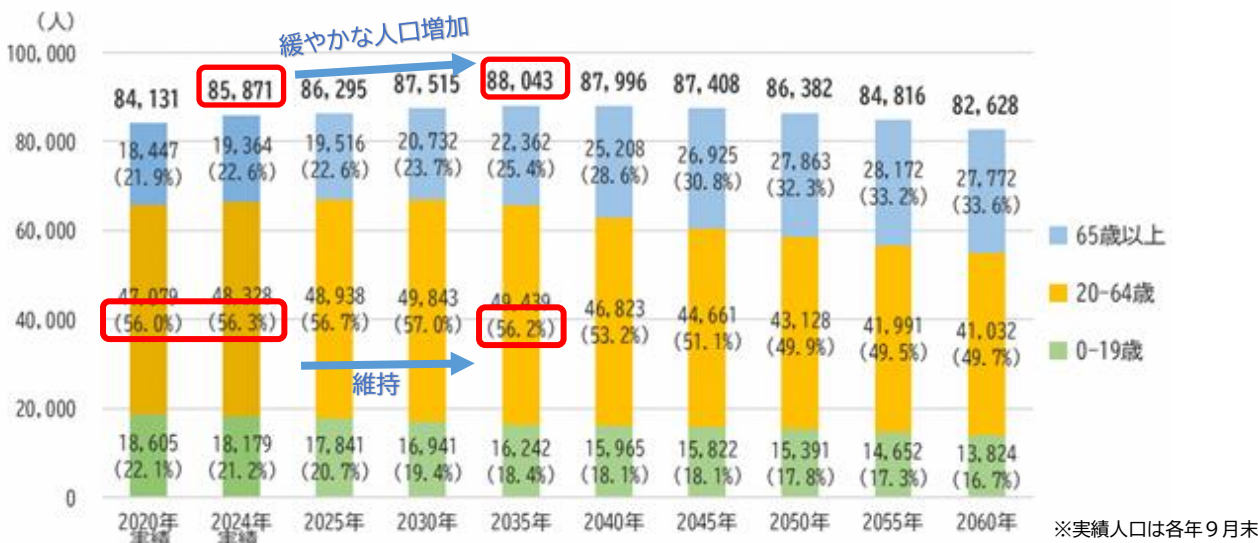
- 市民憲章に謳われた「のどかな田園都市」と、これを発展させ市制 50 周年時に提言された、自然環境と活気ある都市環境がバランス良く調和し、市民の心身が豊かなまちをあらわす「豊かな田園都市」をベースに、第 5 次総合計画では、市民一人ひとりが安らぎ落ち着ける居場所としての「ふるさと守山」を目標に掲げ、その実現に向けてまちづくりに取り組んできました。
- 「豊かな田園都市」という考え方は、人々の心身や社会的な「豊かさ」を大切にするウェルビーイング（Well-Being）という考え方を包含するものと考えています。
- これらの考えを受け継ぎ、また守山市を取り巻く社会環境の変化に対応していくため、市民と共に目指す市の 10 年後のありたい姿を設定します。



6. 人口目標

令和 17（2035）年の目標人口 **88,000** 人

- 将来にわたり市を活性化し集落の維持を図るには、緩やかな人口増加の継続が必要です。そのため、令和 17（2035）年に 88,000 人の人口目標を設定し、地域経済の安定と持続的な社会サービスの提供の実現のため、現在の人口年齢バランス（20～64 歳：56％）の確保を目指します。
- 目標人口の達成のために、子どもを生み育てやすい環境整備や住宅需要を踏まえた都市計画などの制度改正等、様々な施策に取り組みます。



7. まちづくりの目標と分野別施策

ひと	くらし	まち
○多様性を認め合い、一人ひとりの個性や能力を活かす場所がある。 ○地域の人材、場所がハブとなり、ひとや情報がつながっている。 ○市民一人ひとりのやってみようが実現できる。 ○誰もが文化・芸術、スポーツに親しみ、心豊かに輝くことができる。 ○誰もが緩やかにつながり、互いに支え合っている。 ○ふるさとを愛する市民が育っている。	○子どもを生み育て、働きやすい環境が整っている。 ○誰もが健やかで心豊かに自分らしく暮らすことができる。 ○子どもから高齢者までそれぞれの居場所・活躍の場がある。 ○本人の意欲と能力に応じ、働くことができる多様な仕事や働き方がある。 ○誰もが安心して学ぶことのできる多様な学習環境が整っている。 ○地域全体で支えながら、誰もが安心して移動できる地域交通がある。 ○DXや新たな技術の活用により、便利で快適に暮らすことができる。	○災害に強く、安全、安心に暮らすことのできる社会インフラが整備されている。 ○景観と自然が調和し、地域ごとの個性が感じられまちとなっている。 ○資源が循環するサステナブルなまちとなっている。 ○地域で働くことができる魅力的なしごとがある。 ○起業を目指す若者などのチャレンジを応援するまちとなっている。 ○まちの魅力・強みを活かし、交流人口、関係人口が増えている。
守山らしさ		
○環境学習都市宣言が具現化されている。 ○ホテルなどの豊かな自然環境や歴史、文化が保全・継承されている。 ○琵琶湖や野洲川等の豊かな自然環境に触れ、様々な体験ができる。 ○様々な世代の担い手による活発な自治会活動が継続され、地域力が高まっている。 ○青少年赤十字の精神「気づき・考え・実行する」が実践されている。		

分野	分野別政策	内容
Ⅰ つながり	01 人権をおもんじ、信頼し合える風土づくり 人権・同和・平和、男女共同参画	● 人権を尊重し、信頼し合える風土づくりや「のどかな田園都市守山」平和都市宣言の実現を目指します。 ● すべての市民が個性と能力を発揮し、いきいきと暮らすことができる社会の実現を目指します。 ● 男女共同参画やワーク・ライフ・バランスを推進し、性別に関わらず個性や能力を発揮できるまちづくりを進めます。
	02 多文化共生のまちづくり 多文化共生・国際交流	● 国際交流を推進し、市民の国際理解の向上に取り組みます。 ● 外国人の自立と相互理解を促進し、多文化共生社会の実現を目指します。
	03 市民の多彩な活動の環境づくり、市民参加と協働のまちづくり 市民参加・まちづくり・コミュニティ	● 市内活動の担い手不足を受け、自治会等のコミュニティ活動支援の充実を図ります。 ● ボランティアやNPO等の育成を行い、人や情報がつながることで、市民相互の連携によるまちづくりを進めます。
Ⅱ 教育・学習・子育て	04 未来を担う人づくり 学校教育	● 郷土守山に誇りを持ち、主体的に挑戦できる子どもを育成するため、子どもの可能性を伸ばす教育を進めます。 ● 知識や技能の習得、仲間とのふれあいを通じて、社会性や豊かな情操を育む魅力ある学校づくりを進めます。 ● 子どもが安心して過ごせるように、見守り、支えられる環境づくりを進めます。 ● 学校施設の大規模改修や小中学校プールの集約化等により、安全安心に学べる環境づくりに取り組みます。
	05 生涯学習環境の充実 社会教育・青少年育成	● すべての市民が、広く学び合うことのできる環境づくりを進めます。 ● 地域の教育力を高め、家庭・学校・地域の連携で、子どもが社会で生きる力と創造力を身に付け、自立できる環境づくりを進めるとともに、子どもの多様な居場所づくりに取り組みます。 ● 青少年赤十字の精神に基づいた共助・互助のまちづくりを推進します。 ● 「読書日本一のまちづくり」の実現に向けて取り組みます。
	06 安心して子どもを生み育てやすい環境づくり 就学前教育・児童福祉、母子・父子福祉	● 保育サービスや子育て支援施設の充実、関係機関の連携による妊娠前からの切れ目のない支援を充実し、安心して子どもを生み育てやすい環境づくりや子どもの多様な居場所づくりに取り組みます。
Ⅲ 文化・スポーツ	07 「誰もが」「どこでも」「いつまでも」スポーツできる環境づくり スポーツ	● 「誰もが」「どこでも」「いつまでも」スポーツや運動を楽しめる『健康元気なまち』を目指し、ライフステージに応じたスポーツの推進や場の確保に取り組みます。 ● スポーツ推進人材の育成、情報提供・発信の充実を図るとともに、関係団体と連携しスポーツによるまちの活性化に取り組みます。
	08 市民の豊かな芸術活動を育む環境づくり 文化・芸術	● 市民が気軽に文化・芸術に親しめる環境を整え、市民の文化・芸術活動を支援し、まちの魅力を発信できる人づくりと仕組みづくりを推進します。 ● 市民ホールの大規模改修により、文化振興の拠点としてだけでなく、創造活動発信の場、日常的な交流の場となる施設を目指します。
	09 文化を伝え、育む風土づくり 文化財	● 文化財を市民の共有財産として将来に引き継ぐため、多様な主体が協働し、一体的、総合的な保存と活用に取り組みます。 ● 文化財を生きた教材として活用し、子どもが地域の歴史文化に触れる機会を提供し、郷土への愛着や豊かな人間性、生きる力を育みます。

分野	分野別政策	内容
IV 健康・福祉・医療	10 支え合い、協力し合うまちづくり 地域福祉	- 市民が安心して地域で生活できるよう、福祉・保健・医療機関の連携体制の充実を図ります。 - 家庭や隣近所での支え合いやボランティア、NPOとの連携により、「地域ぐるみの連携」の強化に取り組み、全体での支援を推進するとともに、アウトリーチ等によるひきこもり支援を行います。
	11 障害者が地域の中で自立して生活できるまちづくり 障害者(児)福祉	- 障害者が自立した日常生活を送り、能力を十分発揮できるような支援体制の充実や、障害児の就学前対応や教育内容の充実を図り、地域社会の中で見守る環境づくりを進めます。 - 利用者の自己選択や利用者の立場を重視し、安心して利用できるサービスの量と質の確保を図ります。
	12 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり 高齢者福祉	- 高齢者が生涯にわたり、いきいきと暮らしていけるよう、日常生活支援や医療・介護・福祉サービスの充実、介護予防の推進とその基盤整備を進めます。 - 高齢者が生きがいを持ち、自分らしく生きていける地域社会づくりの支援に努めます。
	13 生涯を通した健康づくり 健康づくり・保健予防	ライフステージ・ライフコースに応じ、生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指します。
	14 医療体制の充実 医療	- 市民が安心して医療サービスを受けることができるよう、関係機関との連携により質の高い医療の充実を図ります。 - 多様化・高度化する医療ニーズに対応できるよう、広域的な連携を強化し、地域医療体制の充実を図ります。
	15 社会保障の充実 保険・年金、生活困窮者対策	- 誰もが安心して生活できるよう、年金・保険・医療制度等の社会保障制度の周知と適正運営に取り組みます。 - 生活困窮者対策等として、必要な人への生活保障と自立支援を行います。
V 暮らしと働き	16 地域の特色を活かした魅力ある農水産業の振興 農水産業	- 優良農地の保全と農村環境の維持に努め、生産性の高い農業経営を進めるための農地の集約化や担い手の育成、農業経営の基盤強化に取り組みます。 - 漁場環境の再生や琵琶湖の保全に向けた市民意識の醸成、6次産業化の促進による農水産物の価値の向上や、地産地消に取り組みます。
	17 にぎわいと活力をつくる商業・工業の振興 商工業	- 地域に雇用や活力を創出する産業振興の推進や良好な産業用地の確保、企業と連携したまちづくりに取り組みます。 - 商工業の振興や環境に配慮した企業誘致の推進で、企業や地域と連携したまちづくりに取り組むとともに、中小企業支援や活気ある商店街・商業地づくりを進めます。 「起業家の集まるまち守山」の実現に向け、起業・創業の支援やスタートアップ企業との連携により、地域産業振興や市民サービスの向上を図ります。
	18 地域資源を活かした観光の振興 観光	- 琵琶湖、野洲川、田園風景等の豊かな自然環境や歴史資源を活かした観光振興を図ります。 - 商業・文化・スポーツ施設等のネットワーク化や、観光情報発信、広域的観光事業の推進により、交流人口・関係人口の増加や地域経済の活性化を図ります。

分野	分野別政策	内容
V 暮らしと働き	19 地域で安心して働くための環境づくり 勤労者福祉・就労支援	- 安心して働くことができる環境整備や福利厚生の実を事業者にと求めるとともに就労者のスキルアップを支援します。 - 就労を希望する市民に就労情報を提供し、支援相談体制の充実や就労体験の促進により、自分の意欲や能力に応じた職業に就くことができるよう支援します。
	20 誰もが安心して移動できる手段の確保 地域交通	既存の地域公共交通や地域における移動支援等、あらゆる手段を組み合わせるなかで、誰もが安心して移動できるサステナブルな地域公共交通のあり方を検討し、取り組みます。
VI 安全・安心	21 災害に強く、安全で住みよいまちづくり 危機管理、防災・消防・救急、交通安全・防犯、消費生活	- 過去の災害で顕在化した課題を踏まえ、南海トラフ地震や豪雨・台風の強大化に備えるため、計画やマニュアルを見直し、民間事業者や地域との連携で、地域防災力の向上を進めます。 - 消防・救急体制や交通安全対策、防犯体制の強化を図り、安心して暮らせる地域社会の形成を目指します。
	22 快適な都市基盤の整備 都市計画、都市景観、住宅・宅地、道路、河川、上・下水道	- 快適で秩序ある都市環境を目指し、計画的な市街地整備、住環境整備、道路整備を推進するとともに、緩やかな人口増加を継続するため、都市計画制度の見直しや空き家の利活用の促進を図ります。 - 自然景観や生態系に配慮した河川整備、局地的な降雨に対応した排水路の整備、上・下水道の整備を推進します。 - J R 守山駅周辺や湖岸エリア等における官民連携による活性化や交通渋滞緩和対策に取り組みます。
Ⅲ 環境	23 豊かな水環境と憩いの空間づくり 公園、緑化、水辺環境	- 市民の健康づくりや憩いの場として、公園や緑地の保全を推進し、市民や市民公益活動団体、企業、行政が協働して維持管理に取り組みます。 - 水辺環境の保全と創出による水とみどりのネットワークの形成や、地域や企業と連携した農業用水や環境用水の確保に努めます。 - 公共施設の緑化推進や民有地や民間施設の緑化を支援します。
	24 脱炭素社会と循環型社会の構築 地球環境保全、廃棄物対策・リサイクル、公害防止	- 令和 32（2050）年のカーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化、効率的エネルギー利用の促進により、「市民力、地域力、協働の輪」を活かした環境意識の向上を図ります。 - 循環型社会の構築に向けて、市民、事業者、行政が協働し、ごみの減量化や再資源化、廃棄物の適正処理、公害防止に取り組み、サステナブルなまちづくりを進めます。
	25 自然と調和したまちづくり 生活環境、自然環境	- 環境学習都市宣言の具現化に向け、市民、事業者、行政が協働し、自然環境を守り育て活用する事業に取り組むとともに、自然と共生しながら自然景観と生物多様性の保全を図ります。 - 豊かな自然環境に触れ体験する環境学習や地域環境の美化を積極的に推進するとともに、ほたるの森資料館等の建て替え等を通じて、市民の環境保護意識の高揚と環境活動に参加する関係人口の増加を図ります。
Ⅲ 行財政運営	26 効果的・効率的な行財政運営 健全財政・行政運営、広報・広聴・情報公開、政策形成・広域行政・地方創生	「守山に住んでいて良かった」と実感できるサステナブルなまちづくりを進めるため、市民の安全・安心を支える施策や将来を見据えたプロジェクトを推進し、健全な行財政運営に取り組みます。 - 本市の魅力を活かした地方創生を進め、緩やかな人口増加を目指します。 - 市民と共にまちづくりを進めるため、必要な情報を多様な媒体で提供し、関心を持ってもらえる広報・広聴活動を進めます。
	27 DXの推進 情報通信	- 地域の課題解決や活性化に向けて、ICT（情報通信技術）を活用します。 「すべての手続きがスマホで完結」を目指し、行政手続きのオンライン化を推進し、市民誰もが実感できるDXを推進します。